

Click to prove
you're human



「民法717条 判例」に関連する法律相談です。建築分野に「民法717条 判例」に関する相談が多く寄せられています。「地震による階下への水漏れ」や「コインパーキングでの物損事故の賠償について教えてください。」のような「民法717条 判例」に関連の高いものをピックアップしました。新しく相談をする 無料 弁護士に相談するには会員登録（無料）が必要です。会員登録はこちらから「土地所有者 管理責任 民法」に関連する法律相談です。近隣トラブル分野に「土地所有者 管理責任 民法」に関する相談が多く寄せられています。「相続放棄に伴う土地の管理義務についてどこまで責任を負われるのか教えてください。」や「賃貸借契約における工作物責任について（ブロック塀の倒壊など）」のような「土地所有者 管理責任 民法」に関連の高いものをピックアップしました。新しく相談をする 無料 弁護士に相談するには会員登録（無料）が必要です。会員登録はこちらから「民法717条 事例」に関連する法律相談です。近隣トラブル分野に「民法717条 事例」に関する相談が多く寄せられています。「漏水加害で賠償請求されたが払いたくありません」や「コインパーキングでの物損事故の賠償について教えてください。」のような「民法717条 事例」に関連の高いものをピックアップしました。新しく相談をする 無料 弁護士に相談するには会員登録（無料）が必要です。会員登録はこちらから「民法717条」には、「以上の状況から、質問事項として、(1)民法717条(土地の工作物等の占有者及び所有者の責任)1項をもとに、治療費および事故がなければ続けられたであろう仕事の給与に対する損害賠償請求を行うことができますか?」「私なりに色々見てみましたが、民法717条に当てはまるような気はしますが、いかがでしょうか。」「スーパーマーケット、ドラッグストア等の店舗の床へのシール、マット広告物は「民法717条土地工作物責任」の工作物には該当しないのでしょうか。」「等々の質問が尋ねられていたり」「○前回弁護士さんに回答いただいた「建物の設置または保存に瑕疵があった場合には大家に対して工作物の所有者責任(民法717条)」に当てはまると考えています。」「そこで私は民法717条が適用されるのではないかと私は思います。」などの問題に巻き込まれてしまっているケースの相談も見られます。民事・その他分野に「民法717条」に関する相談が多く寄せられています。新しく相談をする 無料 弁護士に相談するには会員登録（無料）が必要です。会員登録はこちらから「民法709条」に関する相談が多く寄せられています。「民法第719条の解釈。現司法ではどう解釈されてるのでしょうか?」や「医療過誤で提訴、不法行為責任(民法709条)、債務不履行責任(民法415条)以外の法律は?」のような「民法709条」に関連の高いものをピックアップしました。新しく相談をする 無料 弁護士に相談するには会員登録（無料）が必要です。会員登録はこちらから「民法 任意規定 強行規定」に関連する法律相談です。民事・その他分野に「民法 任意規定 強行規定」に関する相談が多く寄せられています。「最高裁判決に背く契約書?」や「正当事由のない立ち退き要求について」のような「民法 任意規定 強行規定」に関連の高いものをピックアップしました。新しく相談をする 無料 弁護士に相談するには会員登録（無料）が必要です。会員登録はこちらから「民法 717 条 不可抗力」に関連する法律相談です。近隣トラブル分野に「民法 717 条 不可抗力」に関する相談が多く寄せられています。「「強風で飛ばされた瓦による通行人の怪我の損害賠償について」」や「病気が理由で屋根の修理が出来なくても、屋根が飛ばされ被害が出たら、刑事責任を負うのか?」のような「民法 717 条 不可抗力」に関連の高いものをピックアップしました。新しく相談をする 無料 弁護士に相談するには会員登録（無料）が必要です。会員登録はこちらから「民法第717条」に関連する法律相談です。近隣トラブル分野に「民法第717条」に関する相談が多く寄せられています。「借地を駐車場として使用している場合の管理責任は誰が負いますか?」や「借家の付帯設備で賠償責任が発生した場合の責任は借主が借主とらでしょうか。」「のような「民法第717条」に関連の高いものをピックアップしました。新しく相談をする 無料 弁護士に相談するには会員登録（無料）が必要です。会員登録はこちらから「土地工作物の責任」では、「私なりに調べたのですが、こういう時は民法717条の土地工作物責任で訴えることができるのでしょうか?」「予期せぬ災害で起こった事なので、土地工作物責任で瑕疵がない限り隣家には弁償の義務は無いそうですが、このままやられ損で泣き寝入りしなけければならないのでしょうか?」「以上の状況から、質問事項として、(1)民法717条(土地の工作物等の占有者及び所有者の責任)1項をもとに、治療費および事故がなければ続けられたであろう仕事の給与に対する損害賠償請求を行うことができますか?」「民法717条の「土地の工作物等の占有者及び所有者の責任」を考える場合、判例では、建築当時の基準を満たしていれば、家主に「瑕疵は無い」との判例があることは、理解しています。」「民法717条の「土地の工作物等の占有者及び所有者の責任」を考える場合、判例では、建築当時の基準を満たしていれば、家主に「瑕疵は無い」との判例があることは、理解しています。」「といった悩みが見られます。借地分野に「土地工作物の責任」に関する相談が多く寄せられています。新しく相談をする 無料 弁護士に相談するには会員登録（無料）が必要です。会員登録はこちらから「民法717条 管理会社」に関連する法律相談です。不動産・建築分野に「民法717条 管理会社」に関する相談が多く寄せられています。「境界線まで作られた簡易屋根からの落雪でフェンスを破損された場合の賠償責任について」や「至急!月極駐車場のグレーチングによる車の破損・修理請求について」のような「民法717条 管理会社」に関連の高いものをピックアップしました。新しく相談をする 無料 弁護士に相談するには会員登録（無料）が必要です。会員登録はこちらから